

浜の活力再生広域プラン
令和8～12年度
第3期

1 広域水産業再生委員会

組織名	大阪府広域水産業再生委員会
代表者名	福本 勝也（淡輪漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪住吉漁協地区地域水産業再生委員会（大阪住吉漁業協同組合、大阪市） ・堺市大浜西地区地域水産業再生委員会（堺市漁業協同組合、堺市沿岸漁業協同組合、堺市） ・堺市出島漁協地区地域水産業再生委員会（堺市出島漁業協同組合、堺市） ・佐野漁港泉佐野地区地域水産業再生委員会（泉佐野漁業協同組合、泉佐野市） ・田尻地区地域水産業再生委員会（田尻漁業協同組合、泉南郡田尻町） ・泉南地区地域水産業再生委員会（岡田浦漁業協同組合、泉南市） ・樽井地区地域水産業再生委員会（樽井漁業協同組合、泉南市） ・西鳥取地域水産業再生委員会（西鳥取漁業協同組合、阪南市） ・下荘地区地域水産業再生委員会（下荘漁業協同組合、阪南市） ・岬町水産業再生委員会（淡輪漁業協同組合、深日漁業協同組合、谷川漁業協同組合、小島漁業協同組合、泉南郡岬町） ・大阪府漁業協同組合連合会 ・大阪府
オブザーバー	

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>大阪府大阪市、堺市、泉佐野市、泉南郡田尻町、泉南市、阪南市、泉南郡岬町 周辺地域</p> <p>大 阪 市：刺網漁業（14名）、ひきनाव漁業（14名）、 しらすうなぎ漁（25名）</p> <p>堺 市：小型機船底びき網漁業（6名）、囲刺網漁業（25名）、 刺網漁業（37名）、しらすうなぎ漁業（68名）、 その他漁業（34名）</p> <p>泉佐野市：小型機船底びき網漁業（46名）、刺網漁業（44名）、 ひきनाव漁業（31名）、かご漁業（18名）、その他漁業（75名）</p> <p>田 尻 町：小型機船底びき網漁業（2名）、囲刺網漁業（4名）、 刺網漁業（27名）、かご漁業（24名）、その他漁業（48名）</p> <p>泉 南 市：船びき網漁業（6名）小型機船底びき網漁業（18名）、 囲刺網漁業（4名）、刺網漁業（68名）、その他漁業（149名）</p> <p>阪 南 市：船びき網漁業（4名）、小型機船底びき網漁業（21名）、 さわら流網（7名）刺網漁業（40名）、その他漁業（90名）</p> <p>岬 町：船びき網漁業（24名）、小型機船底びき網漁業（37名）、 刺網漁業（56名）、小型定置網（7名）、その他漁業（74名） （令和7年12月時点）</p>
---------------------------	--

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

- 漁獲量の傾向：海面漁業は、マイワシ等多獲性魚の減少により、昭和 57 年の約 11 万 4 千トン をピークに減少し、近年は概ね 2 万トン前後で推移していたが、平成 30 年はイワシ資源の不漁 により 8,600 トンとさらに減少した（H26～H30 年平均 15,015 トン）。令和元年～5 年はマイワシ またはカタクチイワシの漁獲量が増加し、5 ヶ年の平均が 16,509 トンとなった。
- 生産額：漁獲量ほど大きな変動はない。平成 9 年まで 70 億円前後で推移していたが、平成 10 年以降減少傾向にあり、平成 30 年は不漁ではあったものの、魚価が堅調に推移したため 44 億 1,900 万円となった。（H25～H29 年平均 40 億 8,800 万円）令和元年は 39 億 7,000 万円、令和 2 年は 37 億 4,000 万円と減少したものの、令和 3～4 年は 40 億円台に回復し、令和 5 年は 62 億 3,000 万円となった（R1～R5 年平均 45 億 8,000 万円）。
- 流通の状況：多獲性魚（あじ・いわし類）を除く魚介類は、鮮魚・活魚として漁協共販（泉佐野、岡田浦、尾崎、下荘、深日：計 5 ヶ所）を経て、仲買業者や小売業者に買い取られている。また、共販を行っていない漁協では、漁業者が直接、中央卸売市場等に出荷するほか、イワシシラス、イカナゴは平成 26 年 3 月に岸和田市地蔵浜に設置された入札場で水揚げされている。
- 漁協共販（泉佐野、岡田浦、尾崎、深日：計 4 ヶ所）では、漁獲量の減少に伴い、せり時間の短縮や仲買業者や買参人の減少を招いており、魚価も低迷している。そのことが漁業者の共販離れを起し、漁業者が共販に出荷するのではなく直接、中央卸売市場等へ出荷する動きが加速し、ますます共販の市場規模が低迷する事態に陥り、結果、1 期計画（H28）策定時に 6 ヶ所あった共販所のうち、現在までに 1 ヶ所【淡輪】が一時休止中であり、令和 5 年に 1 ヶ所【下荘】が閉鎖しており、このままでは今後、更に共販を維持することが困難な市場も出てくるおそれがある。
- 近年、大阪府ではアジア人観光客が増加し、これらを対象としたホテルや飲食店が多くできてきた。アジアではハタ類を好んで食べる習慣があり、近年はハタ類の養殖が取り入れられつつあり、大阪湾で漁獲されるキジハタとの競争が激しくなっている。令和 7 年現在では、紛争や貿易戦争により世界経済の停滞が懸念され、原油や資材価格の高騰による漁業費用が増大している。
- 地球温暖化に伴う海水温の上昇や黒潮蛇行など環境激変の影響を受け、アイゴ等の藻食性魚類の増加、餌生物の減少により藻場や水産生物が減少している。

(2) その他の関連する現状等

【対象地域の人口】

大阪府の令和元年の人口は 8,839,702 人で、令和 6 年は 8,770,315 人と年々減少傾向にある。

【対象地域の産業】

大阪府の総生産額は全国の 7.3% を占める（平成 29 年度）。産業別構成比は、製造業（16.6%）、卸売・小売業（16.6%）、サービス業（15.4%）、不動産業（11.4%）の順となっている。

【対象地域の観光・交流】

対象地域の対岸に位置する関西国際空港の外国人入国者数は、令和元年には 837 万人を記録し、外国人旅行者によるインバウンド観光、大阪のホテルの稼働率は好調であったが、新型コロナウイルスの影響により令和 2 年 2 月以降激減した。令和 7 年現在、インバウンド観光は回復しつつあるものの、中国など外交問題の影響が懸念される。

【対象地域の交通アクセス】

高速道路は、阪和自動車道、阪神高速道路湾岸線が通り、一般道は旧国道 26 号線、阪和第二国道、広域幹線道路府道大阪臨海線が整備されている。公共交通機関も JR 阪和線と南海本線が通っており、交通の便は優れている。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

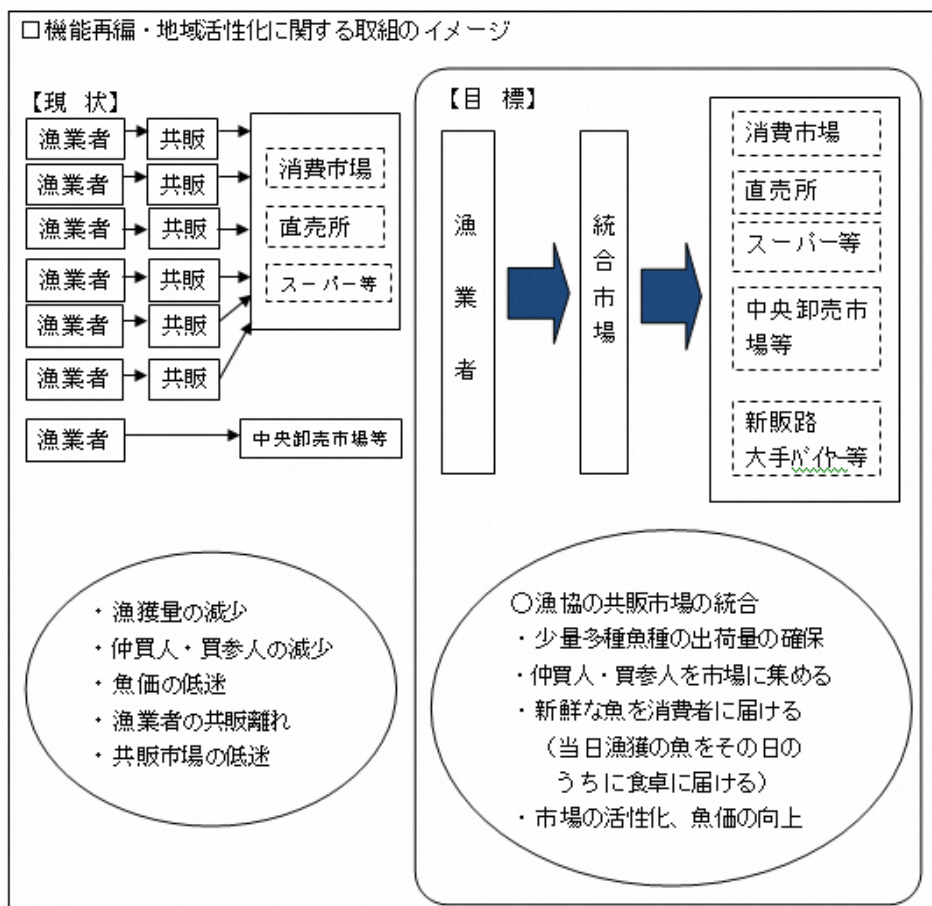
① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）



② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

1 共販市場の統合・施設整備

- 施設の老朽化や底びき網漁船など船速が遅い漁船が水揚港に立ち寄る時間的制限など共販市場の統合による再編への課題が山積しているものの、前期に引き続き、共販市場の統合に向けて、輸送コストやセリ場のデジタル化による省力化など関連する環境が整えば取組を開始できるように、取組体制やロードマップ、費用負担などについての協議を継続する。



2 施設の活用と漁協の収益確保

- 共販市場の統合により、共販が休止となる漁協は、共販手数料の収入が減少し、既存の共販施設が不稼働となり、施設の維持費の捻出が困難な状況に陥ることから、そのような事態を打開する手段として、同施設（生け簀等）を有効利用し、関係先と連携し、鮭・鱒類・藻類等の陸上を含めた養殖の試験実施に取り組むなど、収益確保を図る。
- 陸上施設のみならず、海面の利用効率を向上させるため、二枚貝や海藻種の新規養殖種の導入を検討する。

3 漁家経営の強化・販路拡大

- 各浜の競争力の強化のため、省エネや競争力の強化につながる機器の導入を図るとともに、減速航行などにより漁業経費の削減を図るなど、漁業経営の強化につなげる。
- 資源量が増加しているキジハタについて、確実に漁獲につなげるための資源管理やブランド化など付加価値向上を行い、競争力を強化する。
- 鮮度保持技術の応用による鮮魚等のブランド化を図り、広く大阪産魚介類の魚価の向上、新規販路拡大を検討する。

4 水産資源の保全、増殖

- 環境激変に対する沿岸海域の環境収容力を向上させるため、魚類稚仔の餌場、生息場となる浅場への海藻種の増殖や成魚等の餌生物の増殖場の確保を検討する。
- 藻場の造成など稚仔魚の生育場や餌場を確保するとともに、資源増大が期待される漁業生物の放流を行う。

- ・ 漁業被害をもたらす貝毒や赤潮プランクトンの抑制に向けた水底質改善を図る。藻食性魚類や未・低利用魚等の水産資源の有効活用を図る。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

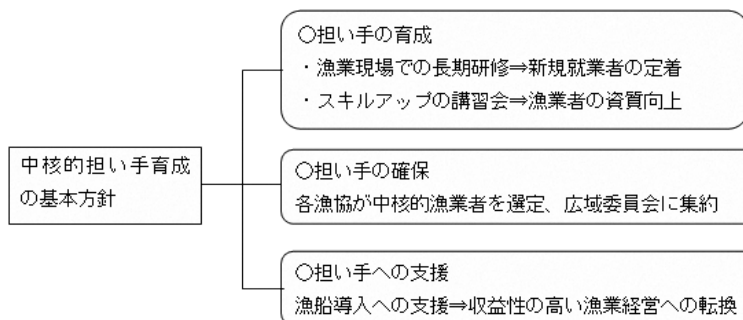
1 新規就業者の確保・育成

- ・ 新規就業者が漁業に定着できるよう、新規就業者に対して漁業現場での実地による長期研修を実施する。
- ・ 就業後の各段階（乗組員、経営者）に応じたスキルアップを目的とした講習会を開催し、漁業者の資質向上を図る。
- ・ 各漁協は、広域再生委員会において定めた次のいずれかに該当する者を中核的漁業者にふさわしい者として選定し、広域再生委員会に集約する。広域再生委員会において中核的漁業者を確定する。
 - ア 漁協等による経営改善指導を受けるなど漁家経営の安定化に意欲的な者
 - イ 経営体育成総合支援事業（独立型・雇用型）等を活用した新規就業に積極的な者
 - ウ 次世代を担い地域をけん引するリーダーとなりうる者（漁協青年部等）
 - エ その他広域再生委員会が中核的漁業者にふさわしいと認める者
- ・ 漁業就業希望者に対する情報提供や漁家の人材マッチングを目指し、HP等を活用した情報提供サイトを構築する。

2 中核的担い手の育成

- ・ 他地域の浜の活性化に関する先進地の視察研修等により若手・中核漁業者のスキルアップを目指す。
- ・ 中核的漁業者の経営負担を軽減し、収益性の高い漁業経営への転換を図るため、中核的漁業者の漁船の導入を支援する。

□中核的担い手の育成に関する取組のイメージ



(3) 資源管理に係る取組

- 1 操業日・時間等の規制遵守による水産資源への負荷抑制
(漁業法、大阪府漁業調整規則、大阪海区漁業調整委員会指示)
- 2 大阪府知事が認定した資源管理協定や漁業管理部会に基づく自主的資源管理措置の実施
(底びき網漁業の資源管理協定、船びき網漁業の資源管理協定、さわら流網漁業の資源管理協定、刺網漁業の資源管理協定、小型定置網漁業の資源管理協定)
- 3 共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源保護
- 4 持続的養殖生産確保法に基づき、休漁日や水質、底質、飼育生物の管理を行い、持続的な養殖生産の確保を図る。

(4) 具体的な取組内容

1年目(令和8年度)

取組内容	
	<ol style="list-style-type: none">1 共販市場の統合・施設整備<ul style="list-style-type: none">・広域委員会は、底びき網漁業に加え、小規模漁業種(刺網等)、定置網漁業による漁獲物の集荷の可能性について、漁協等へのヒアリング等を実施する。2 施設の活用と漁協の収益確保<ul style="list-style-type: none">・広域委員会は、既存の共販施設の利用実態を把握するとともに、遊休施設で活用可能な養殖等技術の水産技術センターなどと協力して情報収集する。・広域委員会は、海面の効率的な利用のため、二枚貝や海藻種の新規養殖種について先進事例等の知見を整理する。3 漁家経営の強化・販路拡大<ul style="list-style-type: none">・各漁協は、国事業等を活用し、省エネや競争力の強化につながる機器を導入する。また、導入された機器の効果等を分析し、KPIの達成状況を確認するとともに、機器の導入だけでなく、減速航行などにより、漁業経費の削減に努める。広域委員会は、国事業等を活用した漁業者の漁船や漁網の購入を通じて、漁家経営を支援する。・キジハタのブランド化について、広域委員会は、所得向上を図るための資源管理や付加価値向上の取組について水産技術センター等と連携しながら検討する。各漁協及び漁業者は、検討内容を踏まえて放流等の資源管理に協力して取り組むとともに、キジハタの出荷サイズの周知徹底等ブランド化の推進に努める。・広域委員会は様々な魚介類のブランド化、魚価向上の可能性について課題を整理し、課題解決に向けた方策を検討する。・広域委員会は、販促イベント等とのタイアップなど、スーパー等の流通産業やJAと連携し、大阪産水産物に対する消費者の認知拡大と販売促進を図る。・広域委員会は、観光産業と連携し、体験漁業をはじめとする各漁協で行っている観光資源の活用を図る。4 水産資源の保全、増殖<ul style="list-style-type: none">・広域委員会は水産技術センター等と協力し、餌場、藻場造成、水底質改善、水産資源活用に対する技術手法を整理する。5 中核的漁業者の育成<ul style="list-style-type: none">・各漁協は、若手の育成を図るため、新規漁業就業者の現地研修を実施する。・広域委員会は、若手及び中堅の漁業者向けの研修を行うとともに、これまでの中核的漁業者の取組や経験を踏まえて、あらたに中核的漁業者を育成する。・各漁協は、中核的漁業者にふさわしい者を広域委員会へ推薦し、広域委員会は中核的漁業者を選定する。・広域委員会は、漁業就業希望者に対する情報提供や漁家の人材マッチングに活用するための情報提供サイトの新規立ち上げについて検討する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・広域委員会は、若手・中核漁業者のスキルアップに繋げるため、他地域の浜の活性化に関する先進地の視察研修等を実施する。 ・広域委員会は、中核的漁業者へ漁船のリースを行い、中核的漁業者がより安価に漁船を確保できるようにする。
活用する支援措置等	広域浜プラン実証調査事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） 経営体育成総合支援事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化金融支援事業（国）

2年目（令和9年度）

取組内容	<p>1 共販市場の統合・施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域委員会は、引き続き、底びき網漁業に加え、小規模漁業種（刺網等）、定置網漁業による漁獲物の集荷の可能性について、漁協等へのヒアリング等を実施する。 <p>2 施設の活用と漁協の収益確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域委員会は、遊休施設で活用可能な養殖等技術の水産技術センターなどと協力して向上させる。 ・広域委員会は、二枚貝や海藻種の新規養殖種について小規模試験を実施する。 <p>3 漁家経営の強化・販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協は、国事業等を活用し、省エネや競争力の強化につながる機器を導入する。また、導入された機器の効果等を分析し、KPI の達成状況を確認するとともに、機器の導入だけでなく、減速航行などにより、漁業経費の削減に努める。広域委員会は、国事業等を活用した漁業者の漁船や漁網の購入を通じて、漁家経営を支援する。 ・キジハタのブランド化について、広域委員会は、所得向上を図るための資源管理や付加価値向上の取組について水産技術センター等と連携しながら検討する。各漁協及び漁業者は、検討内容を踏まえて放流等の資源管理に協力して取り組むとともに、キジハタの出荷サイズの周知徹底等ブランド化の推進に努める。 ・広域委員会は、引き続き様々な魚介類のブランド化、魚価向上について課題を整理し、課題解決に向けた方策を整理する。 ・広域委員会は、販促イベント等とのタイアップなど、スーパー等の流通産業やJAと連携し、大阪産水産物に対する消費者の認知拡大と販売促進を図る。 ・広域委員会は、観光産業と連携し、体験漁業をはじめとする各漁協で行っている観光資源の活用を図る。 <p>4 水産資源の保全、増殖</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域委員会は水産技術センター等と協力し、餌場、藻場造成、水産資源活用に対する技術手法を整理し、小規模試験をする。 <p>5 中核的漁業者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協は、若手の育成を図るため、新規漁業就業者の実地研修を実施する。 ・広域委員会は、若手及び中堅の漁業者向けの研修を行うとともに、これまでの中核的漁業者の取組や経験を踏まえて、あらたに中核的漁業者を育成する。 ・各漁協は、中核的漁業者にふさわしい者を広域委員会へ推薦し、広域委員会は中核的漁業者を選定する。 ・広域委員会は、情報提供サイトの運営方法等について検討する。 ・広域委員会は、若手・中核漁業者のスキルアップに繋げるため、他地域の浜の活性化に関する先進地の視察研修等を実施する。 ・広域委員会は、中核的漁業者へ漁船のリースを行い、中核的漁業者がより安価に漁船を確保できるようにする。
------	---

活用する支援措置等	広域浜プラン実証調査事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） 経営体育成総合支援事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化金融支援事業（国）
-----------	--

3年目（令和10年度）

取組内容	<p>1 共販市場の統合・施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域委員会は、統合市場における落札方法（セリ、入札）の統一化、セリ時間の短縮による鮮度保持、インターネット等を活用した事務の効率化と仲買人への情報提供等について検討を行う。 <p>2 施設の活用と漁協の収益確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域委員会及び各漁協は、1～2年目で向上させた養殖等の技術について、遊休施設で活用可能かどうか実証する。 ・広域委員会は、引き続き二枚貝や海藻種の新規養殖種について小規模試験を実施する。 <p>3 漁家経営の強化・販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協は、国事業等を活用し、省エネや競争力の強化につながる機器を導入する。また、導入された機器の効果等を分析し、KPIの達成状況を確認するとともに、機器の導入だけでなく、減速航行などにより、漁業経費の削減に努める。広域委員会は、国事業等を活用した漁業者の漁船や漁網の購入を通じて、漁家経営を支援する。 ・キジハタのブランド化について、広域委員会は、所得向上を図るための資源管理や付加価値向上の取組について水産技術センター等と連携しながら検討する。各漁協及び漁業者は、検討内容を踏まえて放流等の資源管理に協力して取り組むとともに、キジハタの出荷サイズの周知徹底等ブランド化の推進に努める。 ・広域委員会は様々な魚介類のブランド化、魚価向上について、1～2年目で整理した内容を踏まえて課題解決のための方策を実証する。 ・広域委員会は、販促イベント等とのタイアップなど、スーパー等の流通産業やJAと連携し、大阪産水産物に対する消費者の認知拡大と販売促進を図る。 ・広域委員会は、観光産業と連携し、体験漁業をはじめとする各漁協で行っている観光資源の活用を図る。 <p>4 水産資源の保全、増殖</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域委員会は水産技術センター等と協力し、餌場、藻場造成、水産資源活用に対する技術手法を整理し、小規模試験をする。 <p>5 中核的漁業者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協は、若手の育成を図るため、新規漁業就業者の実地研修を実施する。 ・広域委員会は、若手及び中堅の漁業者向けの研修を行うとともに、これまでの中核的漁業者の取組や経験を踏まえて、あらたに中核的漁業者を育成する。 ・各漁協は、中核的漁業者にふさわしい者と広域委員会へ推薦し、広域委員会は中核的漁業者を選定する。 ・広域委員会は、2年目で検討した内容をもとに、情報提供サイトを立ち上げる。 ・広域委員会は、若手・中核漁業者のスキルアップに繋げるため、他地域の浜の活性化に関する先進地の視察研修等を実施する。 ・広域委員会は、中核的漁業者へ漁船のリースを行い、中核的漁業者がより安価に漁船を確保できるようにする。
活用する支援措置等	広域浜プラン実証調査事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）

経営体育成総合支援事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化金融支援事業（国）

4年目（令和11年度）

取組内容	<p>1 共販市場の統合・施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域委員会は、統合市場における落札方法（セリ、入札）の統一化、セリ時間の短縮による鮮度保持、インターネット等を活用した事務の効率化と仲買人への情報提供等について検討を行う。 <p>2 施設の活用と漁協の収益確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域委員会及び各漁協は、引き続き遊休施設で活用可能な養殖等技術に関する実証をする。 ・広域委員会は、二枚貝や海藻種の新規養殖種の規模を拡大し、実現可能性について実証する。 <p>3 漁家経営の強化・販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協は、国事業等を活用し、省エネや競争力の強化につながる機器を導入する。また、導入された機器の効果等を分析し、KPIの達成状況を確認するとともに、機器の導入だけでなく、減速航行などにより、漁業経費の削減に努める。広域委員会は、国事業等を活用した漁業者の漁船や漁網の購入を通じて、漁家経営を支援する。 ・キジハタのブランド化について、広域委員会は、所得向上を図るための資源管理や付加価値向上の取組について水産技術センター等と連携しながら検討する。各漁協及び漁業者は、検討内容を踏まえて放流等の資源管理に協力して取り組むとともに、キジハタの出荷サイズの周知徹底等ブランド化の推進に努める。 ・広域委員会は引き続き、様々な魚介類のブランド化、魚価向上について、課題解決のための方策を実証する。 ・広域委員会は、販促イベント等とのタイアップなど、スーパー等の流通産業やJAと連携し、大阪産水産物に対する消費者の認知拡大と販売促進を図る。 ・広域委員会は、観光産業と連携し、体験漁業をはじめとする各漁協で行っている観光資源の活用を図る。 <p>4 水産資源の保全、増殖</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域委員会及び各漁協は水産技術センター等と協力し、餌場、藻場造成、水産資源活用に対する技術手法を実践する。 <p>5 中核的漁業者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協は、若手の育成を図るため、新規漁業就業者の現地研修を実施する。 ・広域委員会は、若手及び中堅の漁業者向けの研修を行うとともに、これまでの中核的漁業者の取組や経験を踏まえて、あらたに中核的漁業者を育成する。 ・各漁協は、中核的漁業者にふさわしい者を広域委員会へ推薦し、広域委員会は中核的漁業者を選定する。 ・広域委員会は、情報提供サイトを運営し、漁業就業希望者に対する情報提供や漁家の人材マッチングを行う。 ・広域委員会は、若手・中核漁業者のスキルアップに繋げるため、他地域の浜の活性化に関する先進地の視察研修等を実施する。 ・広域委員会は、中核的漁業者へ漁船のリースを行い、中核的漁業者がより安価に漁船を確保できるようにする。
活用する支援措置等	<p>広域浜プラン実証調査事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） 経営体育成総合支援事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化金融支援事業（国）</p>

5年目（令和12年度）

<p>取組内容</p>	<p>1 共販市場の統合・施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域委員会は、3～4年目で検討した内容について各漁協と協議し、市場統合を具体的に進める。 <p>2 施設の活用と漁協の収益確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域委員会及び各漁協は、遊休施設で活用可能な養殖等技術に関する実証結果を応用し実用をする。 ・広域委員会は、二枚貝や海藻種の新規養殖種の実証結果を応用し実用をする。 <p>3 漁家経営の強化・販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協は、国事業等を活用し、省エネや競争力の強化につながる機器を導入する。また、導入された機器の効果等を分析し、KPIの達成状況を確認するとともに、機器の導入だけでなく、減速航行などにより、漁業経費の削減に努める。広域委員会は、国事業等を活用した漁業者の漁船や漁網の購入を通じて、漁家経営を支援する。 ・キジハタのブランド化について、広域委員会は、所得向上を図るための資源管理や付加価値向上の取組について水産技術センター等と連携し検討結果を実用する。各漁協及び漁業者は、検討内容を踏まえて放流等の資源管理に協力して取り組むとともに、キジハタの出荷サイズの周知徹底等ブランド化の推進に努める。 ・広域委員会は様々な魚介類のブランド化、魚価向上について、3～4年目で実証した内容を各漁協へ周知し、技術の定着を図る。 ・広域委員会は、販促イベント等とのタイアップなど、スーパー等の流通産業やJAと連携し、大阪産水産物に対する消費者の認知拡大と販売促進を図った結果及び課題を整理する。 ・広域委員会は、観光産業と連携し、体験漁業をはじめとする各漁協で行った観光資源の活用結果、課題を整理する。 <p>4 水産資源の保全、増殖</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域委員会及び各漁協は水産技術センター等と協力し、餌場、藻場造成、水産資源活用に対する技術手法を実践する。 <p>5 中核的漁業者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各漁協は、若手の育成を図るため、新規漁業就業者の実地研修を実施する。 ・広域委員会は、若手及び中堅の漁業者向けの研修を行うとともに、これまでの中核的漁業者の取組や経験を踏まえて、あらたに中核的漁業者を育成する。 ・各漁協は、中核的漁業者にふさわしい者を広域委員会へ推薦し、広域委員会は中核的漁業者を選定する。 ・広域委員会は、情報提供サイトを運営し、漁業就業希望者に対する情報提供や漁家の人材マッチングを行う。 ・広域委員会は、若手・中核漁業者のスキルアップに繋げるため、他地域の浜の活性化に関する先進地の視察研修等を実施する。 ・広域委員会は、中核的漁業者へ漁船のリースを行い、中核的漁業者がより安価に漁船を確保できるようにする。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>広域浜プラン実証調査事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） 経営体育成総合支援事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化金融支援事業（国）</p>

(5) 関係機関との連携

大阪府立環境農林水産総合研究所水産技術センターと連携し、漁場環境や水産資源に関する科学的知見や、養殖技術開発、キジハタの付加価値向上に取り組む。また、栽培漁業センター（公益財団法人大阪府漁業振興基金が大阪府から運営受託）と情報交換し、同センターが行う稚魚の栽培・放流事業を受けて、漁獲量の増加につなげる。

(6) 他産業との連携

- ・販促イベント等とのタイアップなど、スーパー等の流通産業やJAと連携し、大阪産水産物に対する消費者の認知拡大と販売促進を図り、もって大阪産水産物の魚価・販売量の向上につなげる。
- ・観光産業と連携し、体験漁業をはじめとする各漁協で行っている観光資源の活用を図る。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

主たる底びき網漁業で最も取扱金額・量の大きい佐野地方卸売市場で水揚される魚種の平均単価を活性化指標として定めた。

また、中核的担い手の育成に関する指標として中核的漁業者の育成人数および地域水産業成長産業化計画に参画する漁業者数を定めた。

(2) 成果目標

① 機能再編・地域活性化の取組に係る成果目標

イヌノシタ（アカシタ）	基準年	令和6年度： 759（円/kg）
	目標年	令和12年度： 835（円/kg）
アカガイ	基準年	令和6年度： 1,890（円/kg）
	目標年	令和12年度： 2,079（円/kg）
アジアカエビ	基準年	令和6年度： 1,852（円/kg）
	目標年	令和12年度： 2,037（円/kg）
ガザミ	基準年	令和6年度： 3,959（円/kg）
	目標年	令和12年度： 4,355（円/kg）
キジハタ	基準年	令和6年度： 3,527（円/kg）
	目標年	令和12年度： 3,880（円/kg）

② 中核的担い手の育成の取組に係る成果目標

中核的漁業者および地域水産業成長産業化計画に参画する漁業者数	基準年	令和7年度： 中核的漁業者6（人） 地域水産業成長産業化計画参画59（人）
	目標年	令和12年度： 中核的漁業者7（人） 地域水産業成長産業化計画参画65（人）

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

①魚価の向上

基準年：（イヌノシタ～ガザミ）対象地域で唯一の地方卸売市場である佐野地方卸売市場における令和6年の水揚げ単価【底びき網漁業】
（キジハタ）佐野地方卸売市場における令和6年の水揚げ単価【刺網漁業他】

目標年：令和12年の佐野地方卸売市場における水揚げ単価（基準年の1.1倍）

○キジハタの出荷サイズの周知徹底等ブランド化の推進や、他の様々な魚介類のブランド化や魚価向上に関する課題解決のための方策の実証、大阪産水産物に対する消費者の認知拡大と販売促進等の取組により、基準年から平均単価の10%向上を図る。

②中核的漁業者および地域水産業成長産業化計画に参画する漁業者数

- ・漁業者の資質の向上、中核的漁業者の育成に努めることで、新規の中核的漁業者を令和12年までに1名程度選定できるようにする。
- ・地域水産業成長産業化計画参画人数について、資源管理および水産業の成長産業化の意識が高い人材の参画を促し、大阪の漁業者の質の向上に努め、令和12年までに6名程度の増員を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン実証調査事業（国）	広域浜プランに基づき、浜の機能再編等に伴う実証の取組を支援
水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）	活力再生広域プランに基づき、中核的漁業者として位置づけられた者が所得向上に取り組むために必要な中古漁船又は新造漁船を円滑に導入できるよう支援
水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	活力再生広域プランに基づき、産地市場の統廃合を推進するために必要な施設の整備及びそれら施設に関連する旧施設の撤去を支援
経営体育成総合支援事業（国）	実地研修制度を活用し、新規就業者の育成に取り組む。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	活力再生広域プランに基づき、意欲ある漁業者が生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入する場合に支援
水産業競争力強化金融支援事業（国）	漁船の建造・取得・回収、漁業用機器等の導入を図る漁業者等が借り入れる資金について、実質無利子や無担保・無保証人等での融資が可能となるよう支援